

# 現地発着旅行商品(体験型コンテンツ) 造成支援補助金の募集について **募集期間延長**

**【申請期限】 令和5年9月29日(金) 17:00(必着)**

## 事業目的

新たな旅行スタイルやニーズ等に対応した魅力ある現地発着旅行商品の造成を支援し、本県への観光客の誘致促進を図ります。

## 補助対象者

- (1) 観光地域づくり法人(以下「DMO」という。)、観光協会
- (2) 民間事業者とDMO、自治体等による任意の団体
- (3) その他(1)、(2)に準じる団体と認められるもの

## 要件

次の全てに該当する事業が補助対象となります。

- (1) 若者や訪日外国人、冬季誘客、高付加価値化等を目的とした、新たな旅行スタイルやニーズ等に対応した体験型コンテンツを造成(2件以上)すること
- (2) 体験型コンテンツの造成に向けたワークショップを2回以上開催すること
- (3) 実施エリア(モデルエリア)を設定すること

## その他の要件

秋田県が実施予定である「体験型コンテンツを活用した冬季誘客促進事業(仮称)」に参画し、本事業において令和5年度中に販売・実施すること

※ 「体験型コンテンツを活用した冬季誘客促進事業(仮称)」に関する情報は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」で令和5年10月以降随時、公開予定です。

補助率	上限額	対象経費
10/10 以内	10万円	会場借上料や講師謝金・講師招聘旅費、需用費、印刷費等体験型コンテンツの造成に要する経費等

## 提出書類等

申請書等は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」に掲載しております。詳細は交付要綱をご確認ください。

書類の提出は持参のほか、郵送、メールでの提出も可能です。いずれの場合も、提出期限は令和5年9月29日(金) 17:00(必着)となります。

## 選考

書類が届きしだい、随時審査会において審査・選考を行い、補助対象事業者及び補助金の交付額を決定いたします。採択件数は5件を予定しておりますが、予算状況により変更となる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

## 【問い合わせ・申請書提出先】

**一般社団法人秋田県観光連盟**

秋田市山王3丁目1-1(秋田県庁第二庁舎1階)

電話 018-860-2267 mail support@akita-kanko.com

※この補助金は秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課の委託を受けて実施している事業です。